

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の考え方

子育てを取り巻く環境が変化する中、本市では、平成14年2月に「川崎市保育基本計画」を策定し、保育受入枠の拡大や多様な保育サービスの拡充を図りながら、仕事と子育ての両立支援に取り組んできました。

また、人口増に伴う就学前児童数の増加や保育ニーズの高まりに対応するため、平成19年度以降には、毎年1,000人を超える大幅な保育受入枠の拡大を中心とした積極的な取組を進めてきたところです。

しかしながら、本市においては、核家族で共働きの家庭が増え、就学前の子どもも増えていることから、保育所の利用を希望する家庭は、年々増加しており、保育所の整備を推進しているものの、未だ待機児童が県内最多といった状況となっています。

こうした状況を踏まえ、**平成26年2月には、「子どもたちの笑顔があふれるまち かわさき」の実現を目指して、本市が取り組むべき最優先課題を「待機児童のゼロ」対策として、待機児童ゼロに向けた考え方や施策の方向性などを示した「待機児童ゼロの実現に向けた新たな挑戦」を策定しました。**

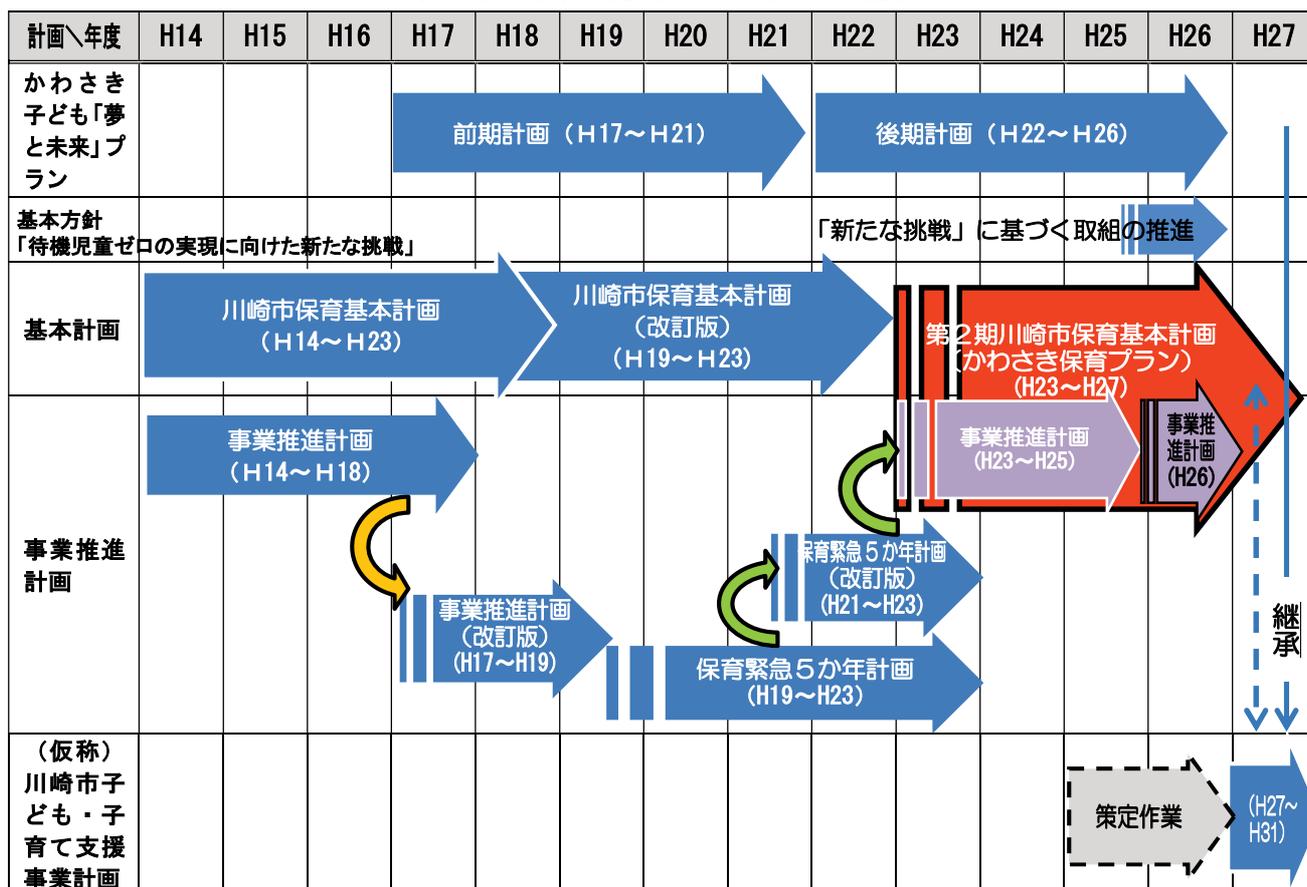
このかわさき保育プラン平成26年度事業推進計画は、(以下「事業推進計画」という。)平成23年3月に策定した「第2期川崎市保育基本計画(かわさき保育プラン)平成23年度～平成27年度」(以下「かわさき保育プラン」という。)の**“基本的な視点”、“基本目標”、“基本方向”を踏まえながら、施策目標や事業量、それに対する事業の手法などを示した実行計画として策定し、**社会状況の変化や子育てを取り巻く環境の変化に対応しながら、本市の最優先課題である待機児童ゼロに向けた取組を推進するとともに、平成27年度からスタートする「子ども・子育て支援新制度」への適切な対応を図っていきます。

2 事業推進計画の位置付けと計画期間

平成23年度～平成25年度事業推進計画は、平成23年3月に策定した「かわさき保育プラン」の基本的な考え方を踏まえながら、平成23年度から平成25年度までの施策目標や事業量を設定し、それに対する事業の手法などを示すとともに、『かわさき子ども「夢と未来」プラン』などの子ども・子育てに関する行政計画や施策・取組との連携を図りながら、今後の保育施策を総合的に推進するための行政計画として位置付け策定しました。

本計画は、引き続き「かわさき保育プラン」の計画期間に示された平成23年度から平成27年度までの保育施策の方向性に基づき、**平成26年度における施策目標や事業量を設定した事業推進計画として策定し、**その取組を進めます。

＜本市の保育施策の充実に向けた計画の推進＞



【事業推進計画と「(仮称)川崎市子ども・子育て支援事業計画」との整合について】

平成24年3月に「子ども・子育て関連3法」が公布され、平成27年4月に「子ども・子育て支援新制度」が導入されることとなりました。新制度の導入に合わせ、本市においては平成26年度中に、子ども・子育て支援法第61条に基づき策定を義務付けられた市町村子ども・子育て支援事業計画として「(仮称)川崎市子ども・子育て支援事業計画」(平成27年度～平成31年度)を策定します。

この計画の策定にあたっては、現行計画である「かわさき保育プラン」の取組内容と整合性を図りながら、すべての子どもの良質な成育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的として、子ども・子育て支援関連の制度・財源を一元化した新しい仕組みを構築し、「質の高い学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保」、「地域の子ども・子育て支援の充実」を目指して検討を進めます。

【事業推進計画と「待機児童ゼロの実現に向けた新たな挑戦」との整合について】

本市では、すべての子どもが健やかに成長していくために、「子どもたちの笑顔があふれるまち かわさき」の実現を施政方針(平成26年2月)に掲げ、取組を進めておりますが、最優先で取り組むべき課題が「待機児童のゼロ」対策であり、平成26年2月に基本方針である「待機児童ゼロの実現に向けた新たな挑戦」を策定しました。事業推進計画においては、この基本方針を踏まえ、「待機児童ゼロ」の実現に向け、認可保育所の整備数などの具体的な施策目標や事業量を示しています。